

令和2年9月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

- 1 開催日時 令和2年9月25日（金）
開会 午後 1 時 29 分 閉会 午後 2 時 47 分

- 2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

- 3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	小 坂 郁 子	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり

- 7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 あり 非公開 あり

- 8 署名委員 3番 高 取 睦

- 9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充
教育振興課総務計画係 隅谷 健司

- 10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和2年10月26日（月）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

議案等付議事項

区分	案件名
議案第43号	備前市立備前焼ミュージアム設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
協議第 1号	備前市教育委員の議席の決定について
協議第 2号	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
報告第 1号	物損事故の和解の専決処分について
報告第 2号	中学校統廃合について
報告第 3号	運動会の実施について
報告第 4号	修学旅行の実施について
報告第 5号	備前市スポーツ推進計画の策定について

午後 1 時 29 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和2年9月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ご挨拶いたします。

開会に先立ちまして、このたび、新たに教育委員に任命され、ご就任いただきました小坂 郁子委員をご紹介します。小坂委員は、9月9日開催の備前市議会において任命同意され、市長より任命されました。

ごあいさつをお願いいたします。（委員 あいさつ）

ありがとうございます。

ここで、改めてご出席の委員から自己紹介をお願いします。（各委員 自己紹介）

次に、本日出席の事務局職員からも自己紹介をお願いします。（事務局職員 自己紹介）

最後になりましたが、（教育長自己紹介）

それでは定例会を開会いたします。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達し

ておりますので、令和2年9月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上よろしく申し上げます。

それでは、議事に先立って、8月定例会以降の教育行政の概要、政務について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症が収束の兆しが見えないまま、市内各認定こども園、小・中学校、片上高校が2学期の始業式を迎えました。新しい生活様式を取り入れた生活が続くわけですが、感染症対策を万全な体制で行い、子どもたちが安全で安心できる毎日を過ごしてほしいと願っています。

また、子どもたちが楽しみにしていた運動会や修学旅行については、今後の感染状況を見ながら内容や時期を変更しての実施となるか、残念ながら中止の決断をするかの選択を迫られます。今年度の学校行事の実施状況から考えると、子どもたちの心に残る思い出を一つでも残してやり

たいと思っております。

さて、教育行政の概要、政務についてですが、

8月27日、定例校長会を開催しました。新学期を前に児童生徒への指導等で留意すること、新型コロナウイルス感染症対策として学校行事等を見直す視点等について話すとともに、感染症対策や熱中症対策を講じる中ではあるけれど、充実した2学期となるよう呼びかけました。

8月31日、「第3の居場所」協定書調印式がb&gびぜんで行われ出席しました。「なないろキッズステーション」として、子どもたちが夕方以降を過ごすことのできる「もうひとつの家」としてオープンしています。対象は、市内全域在住の小学生です。

9月2日、9月定例市議会が開会しました。会期は、9月28日までです。

9月6日、備前市総合防災訓練が行われ、参加しました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた災害対策本部を設置し、本部会議の訓練とWebを活用した情報伝達訓練を中心に行われました。実践的な訓練となりました。

9月9日～11日、市議会一般質問を受けました。5名の議員から質問を受け、答弁しました。主な質問内容は、SDGsと教育について、熊沢蕃山顕彰事業について、中学校統廃合の考え方について、伊里小学校プール改修について、中学校統廃合実施計画についてでした。詳細については、後日報告します。

9月14日、教育委員の任命式が市長室で行われ、小坂郁子氏が市長から新委員として任命されました。

同日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、出席しました。主に、新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について協議するとともに、相談窓口や電話対応等について情報を共有しました。

9月17日、厚生文教委員会が開催され、出席しました。議案2件が審議され、台風10号による被害についての他7件の報告を行いました。

9月18日、時事通信社から備前市の教育について取材を受け、対応しました。閑谷学校創学350年に向けた備前市教委の取組、社会科、総合的な学習の時間を中心とした郷土を学ぶ教育の取組、コロナ禍における学校運営上の工夫等についてインタビューを受けました。

9月20日、三石公民館・出張所外整備工事の安全祈願祭が開催され、出席しました。来年3月完成の予定であり、三石地区の活性化に大いに寄与するものと思われます。

9月23日、備前♡日生大橋マラソン実行委員会が開催され、2021年度の開催について協議した結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止を決定しました。

同日、伊里小学校PTA有志から中学校統廃合に係る要望書を受け取りました。内容については、備前中学校に伊里中学校を統合することを要望するものです。

以上で報告を終わります。

それでは、早速議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和2年8月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議なし）

教育長 ないようですので、令和2年8月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

教育委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

傍聴人は退席をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 次に、3番 議案等付議事項について審議を行います。

このたび、新たに小坂委員をお迎えしたことに伴い、議席の決定及び会議の申し合わせについて、まず協議をお願いしたいと思います。

協議第1号 備前市教育委員の議席の決定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 それでは、協議第1号 備前市教育委員の議席についてご説明いたします。15ページをお開きください。

事務局案といたしましては、就任順に議席1番に永島委員、2番に立花委員、3番に高取委員、4番に小坂委員ということで、ご協議願いたいと思います。以上でございます。

教育長 協議第1号の説明が終わりました。説明のとおり決定してよろしいか。

教育委員（異議なし）

教育長 異議なしと認めます。それでは、議席1番に永島委員、2番に立花委員、3番に高取委員、4番に小坂委員、以上のとおり議席を決定します。以上で、協議第1号の審議を終わります。

次に、協議第2号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、事務局から説明願います。

教育振興課長 協議第2号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、ご説明いたします。17ページをお開きください。

備前市教育委員会会議の運営について（案）ということで、備前市教育委員会会議の運営は会議規則に規定されております。同規則により会議運営をすることで教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られ公正かつ適正に教育行政を行うという、法の基本理念に沿うものにしていくべきと考えます。

現在、教育委員会会議の内容を市のホームページに掲載するなどその透明性を高める努力を行っていますが、会議自体の活性化を損なうことなく、会議運営をより適切なものにするために、次のとおり、教育委員会内の申し合わせを行いたいと思います。

1. 会議運営について、会議における発言等は次のとおり教育委員会内で申し合わせ、発言、説明、答弁は簡潔、簡素なものとなるよう心がけ、つとめて内容の重複を避ける。発言、説明、答弁の内容は個人、法人、その他団体等が識別できるものをつとめて排除する。発言、説明、答弁が議題外に及ぶ場合、内容に誤りがある場合または公開になじまない恐れがある場合は、現に会議室内にある委員、または事務局職員から指摘しその都度教育長が先決動議として、会議に諮って決める。会議録は発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲において会議規則により、市情報公開条例に規定されている情報を除くなどして調整する。

2. 会議概要の公表について、公表する会議概要は、次のとおり教育委員会内で申し合わせる。公表する会議概要は承認された会議録をもとに、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲で教育委員会事務局において再調整し、教育長の決裁を得て公表する。

10ページ、参考1が備前市教育委員会会議規則の抜粋、11ページ、参考2が備前市情報公開条例の抜粋、13ページ、参考3が非公開とすべき事項の審議の場合はということで、次第書の例示を載せております。

傍聴人がある場合においては、なるべく先に非公開の審議等を行い、非公開の審議等が終了後に傍聴人に入室していただいて、公開議題、報告について審議等を行いたいと考えております。全体的に審議の順番が前後することがありますが、よろしく願いいたします。以上で説明を終

わります。

教育長 協議第2号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、協議第2号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、承認してよろしいか。

教育委員 (異議なし)

教育長 異議なしとのことなので、協議第2号のとおり、申し合わせをすることに決定しました。以上で協議第2号の審議を終わります。

次に、議案第43号 備前市立備前焼ミュージアム設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

文化振興課長 4ページをご覧ください。

備前市立備前焼ミュージアム設置条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり制定したいので、教育委員の意見を求めます。

提案理由といたしましては、備前市立備前焼ミュージアム設置条例の条例改正にあわせて、学術研究使用料に対する減免規定を制定するもので、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものです。

改正の内容につきましては、5ページとなりますが、12ページから14ページの新旧対照表で説明させていただきます。

13ページの第3条第1項の表中「幼稚園」の次に「、認定こども園」を加える。また、第3条第3項中第1項の申請に対し「許可をする」を「減免の決定をした」に、「備前焼ミュージアム入場料等減許可書を申請者に交付」を「備前焼ミュージアム入館料等減免決定通知書により当該申請したものに通知」に改める。

14ページの「学術研究利用料の減免又は免除」の第5条として全額減免としては、「市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業に利用するもの」、「保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び高等学校で教育目的に利用するものに限る。」

半額減免としては、「市内の文化、生涯学習若しくはコミュニティ団体又はこれらに準じる市民で構成される団体」

また2項では、先ほど掲げた減免対象者のほか、「教育委員会が特に必要がある者として別に定めるものについての学術研究利用料を減額し、又は免除することができる。」となっております。改正に伴い、6ページから10ページの様式の変更、追加もございます。以上です。

教育長 議案第43号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、議案第43号を承認してよろしいか。

教育委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第43号については承認することといたします。

以上で、議案第43号の審議を終わります。

次に、報告第1号 物損事故の和解の専決処分について、事務局から説明願います。

教育振興課長 教育振興課から物損事故の和解の専決処分について、ご報告させていただきます。25ページをお開きください。

令和2年7月27日、午前10時5分頃、西鶴山小学校用務員が、運動場西側のフェンス内で草刈りを行っている時、草刈機が跳ねた石が、隣接する市道を走行中の相手方車両の右後部のドアに当たり複数箇所に傷をつけました。相手方と示談が整いましたので、9月定例会市議会の最終日に議案として上程しておりますのでご報告いたします。なお、草刈作業時の事故防止措置について、令和2年9月16日付けで、各小、中、高等学校長、共同調理場所長あてに指示伝達を行っております。以上でございます。

教育長 報告第1号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員 防止策を通知したとのことですが、具体的にはどういったことを通知したのですか。

教育振興課長 学校内に児童生徒がいる時、隣接する道路がある場合は、飛び石が起きないようにボードをもって作業をするということと、自分自身がけがをしないよう斜面での草刈りの作業方法などを例示したものがありませんでしたので、それを添付して、各小・中学校等に送付しました。

教育長 ほかにありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 中学校統廃合について、事務局から説明願います。

教育振興課長 報告第2号、中学校統廃合についてですが、前回の教育委員会議以降の経過についてご報告させていただきます。

9月9日に統合準備委員会の委員の推薦を三石小学校PTA会長、三石中学校PTA会長、吉永小学校PTA会長・吉永中学校PTA会長にお願いしております。また、三石小学校、三石中学校、吉永小学校、吉永中学校の学校長にも教職員の協力についてお願いするとともに、後日、教職員の統合準備委員会委員の推薦をお願いする旨、お伝えしております。

また、10月6日に教育委員会より三石区長会の方に統合準備委員会の立ち上について、委員の人选、協議内容についての協力をお願いする予定にしています。

また、9月23日に伊里小学校の保護者の有志の方から、伊里中学校の統廃合に関する要望書が提出されました。本日、配布させていただいております。保護者の方の中には、備前中学校への統合を希望されているというものです。

現在、教育委員会では、中学校再編整備実施計画に基づき、三石中学校と吉永中学校の統合を考慮しており、伊里中学校と日生中学校については、1学年あたりの学級数は適正規模を下回っているものの、学級当たりの生徒数は適正規模を維持している状況であることから、現在の学校運営を維持することとしております。

将来において、1学級当たりの人数が適正規模を下回るなど、学校運営上望ましくない状況が見込まれる場合、改めて学校配置の在り方を検討することとしています。今後、伊里中学校区の保護者の中学校再編に対する意見を注視しながら検討することになると考えております。以上でございます。

教育長 報告第2号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員 3点お聞きします。1点目は、今後のスケジュールについて、教えてください。2点目は、準備委員会の組織、今後の進め方を教えてください。3点目は議会対応についてお願いします。

教育振興課長 スケジュールですが、委員の推薦について、23日までに推薦していただくようお願いしています。三石小学校のPTAと吉永中学校のPTAからは推薦の委員をいただいております。三石中学校のPTAと吉永小学校のPTAさんは今作成していただいている状況です。この後、10月6日に区長会にお伺いしてそこで委員の推薦をお願いし、10月中に正式に統合準備委員会の立ち上げを図っていきたいと考えております。

統合準備委員会の中身ですが、総務部会は、主に通学方法とか、校歌、校名、制服など。PTA部会は、PTA組織のすり合わせ。学校部会は、学校行事等を含めカリキュラムの基本的な考え方、小学校を含め交流のあり方を長いスパンでどのように図っていくかなどを検討していただくと考えています。

議会の対応につきましては、まずは予算。統合するとなれば、スクールバスとか、校舎の改修に伴う予算が必要になってきます。また、統合準備委員会の進捗状況にあわせて、設置条例の改正が必要になると考えております。

今のところ、令和4年の3月に統合、4月から新たな中学校ということで考えております。

教育長 他の委員さんで何かありますか。

委員さんから3点質問をいただきましたが、委員の人選ができましたら、来月の会議に資料としてお示しできるのではないかと考えています。また、そこでご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 運動会の実施について、事務局から説明願います。

学校教育課長 運動会の実施について報告いたします。

運動会・体育会については、可能な限り感染防止対策を講じたうえで実施することとしております。

小学校の運動会、学校によっては形態の変更に伴い名称変更していますが、1学期に実施予定だった学校は2学期に延期しており、全校実施する予定です。およそ今週末から10月後半くらいまでに実施すると聞いております。感染防止対策として、時間短縮や入場制限、平日開催、種目削減等を各校で行う予定です。

中学校の体育会は、1学期に実施予定だった学校については中止しており、2学期に実施予定の学校は今月上旬の土曜日に実施しました。片上高等学校は、10月2日に変更になっています。

以上です。

幼児教育課長 続きまして保育園、認定こども園の運動会実施について報告いたします。

別紙の日程をご覧ください。今年度の幼児教育課の方針は新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、園児の学びにとって大切な運動会は実施しましょうと園長会で決め、各園知恵をしばって7月から考えてまいりました。具体的には通園中の園児同士距離をとる、というのではなく、特別な機会でもない園を訪れることのない家族、親戚の方が密にならないように0歳から2歳、3歳以上、あるいは大規模な園では2歳ごとなどに分けて、大人の来園者を極力抑える形で行います。

傾向としては、低年齢児は運動遊びを見ていただく参観日形式、3歳以上は、家族・観覧者と交わらない種目で、日頃の練習の成果を発表するプログラムです。

来賓はなし。地域の方に見ていただくことは差し支えありませんが、席を設けて特別な接待はしないということにしています。保護者の観覧を制限しているので、ご理解いただきたいと思っております。

教育長 報告第3号の説明が終わりました。

今年度はコロナ対策ということで、非常に変則的で、内容も期日も今までにない形での実施と

なっています。市民の皆様にはコロナ感染症防止対策ということで、ご理解いただけるのではないかと思います。子どもたちにはそういった中でものびのびと運動を楽しんでくれたらということを考えています。委員の皆様で近隣の小・中学校、こども園の運動会で近くを通られたら、お立ち寄りいただければと思います。来賓のご案内は致しませんが、よろしく願いいたします。

委員さん、何か質問がございましたらお願いします。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第3号を終わります。

会議中途ですが、ここで暫時休憩といたします。

（休憩）

教育長 会議を再開いたします。

報告第4号 修学旅行の実施について、事務局から説明願います。

学校教育課長 報告第4号 修学旅行の実施について報告いたします。

修学旅行等、県外への移動を伴う行事については、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を参考に、旅行会社と感染防止対策について確認のうえ計画すること、また、特定警戒及び感染拡大注意都道府県は目的地としないとしています。

修学旅行については、これまで小学校・中学校の各校長会にて検討されました。中学校については、校長会において学校教育課も交えて協議した結果、新型コロナウイルス感染症に対し、先行きが不透明であること、安全・安心な状況ではないことから、中止を決定いたしました。なお、このことは28日に保護者に通知する予定です。

小学校については、実施時期が幅広く、校長会としても一律の決定はできない状況ですので、市教委からの情報提供を適時行い、保護者の意向もふまえながら各校にて判断する予定となっております。なお、10月中に実施予定の学校については、行き先を県内もしくは近隣県へ変更を検討・決定しており、11月実施予定の学校も多くは県内・近隣県に行き先を変更しています。

教育長 報告第4号の説明が終わりました。

中学校については、統一してすべての中学校で中止。小学校については、今後の動向を見ながら判断するというので、時期も集中していませんのでこれからの感染状況、行先、保護者の意向などを勘案して、それぞれの学校で判断が下されるものと思っています。

委員の皆様で何か質問がありましたらお願いします。

委員 中学校は完全に中止ですか。代替もないのですか。

学校教育課長 現在、行先が沖縄だったので、さきほどの理由で中止ということにしています。代替の案については、今後、代替の行事をするかどうかというところから学校内で協議するということをお聞きしております。今、そういうことを前向きに考えている学校もあります。

教育長 よろしいですか。ほかにありますか。

委員 延期になりましたが、GoT0キャンペーンがある中、費用面では安く行けるのですか。

教育長 分かる範囲でお願いします。それでは、キャンセル料について説明願います。

教育振興課長 キャンセル料につきましては、8月の臨時議会で説明しましたが、20日前までならキャンセル料がいらぬということです。今ならキャンセル料はかからないです。ただ、企画料、例えば場所の変更であるとか、そのあたりは旅行会社に支払わなければならないかと思えます。

GoT0キャンペーンにつきましては、修学旅行は対象になると聞いておりますので、旅行会社が用意をしてくれると思います。

教育長 ほかにありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、報告第5号 備前市スポーツ推進計画の策定について、事務局から説明願います。

社会教育課長 別添の資料をご覧ください。

備前市スポーツ推進計画の策定についてご報告いたします。

本計画につきましては、平成23年に現計画が策定され、本年度で10年間の計画期間が終了となる予定となっています。そのため、現在、新たな計画の策定を進めており、今後、スポーツ推進審議会や関係団体等の意見も伺いながら年度内の策定を予定しています。

現行計画は生涯スポーツの推進を基本目標に個別取組みを実施することとしています。国のスポーツ推進計画では、スポーツ参画人口の拡大、共生社会等の実現、経済・地域の活性化等が取組目標となっています。今回は、策定段階ではありますが、計画に盛り込む予定としている項目を目次(案)として、参考にお配りさせていただいています。

先般、7月に開催しましたスポーツ推進審議会におきましては、委員さんからは「現行計画を検証のうえ有意義な計画とし欲しい」、「少子高齢化が進む中で、イベント等への参加者の高齢化が進んでいることから、若者をはじめとした全世代を取り込むような施策を進めてほしい」とい

った意見をいただいています。

今後、策定を進め、適宜ご報告させていただきたいと考えています。以上でございます。

教育長 報告第5号の説明が終わりました。

今計画策定中で、様々なところから情報を収集中です。2枚目に「計画の章立て」が大まかな案として出来上がっております。資料が示されたばかりなので、次回の会議でもよろしいですが、盛り込んだら良いと思われること、推進計画に盛り込む中身について、ご意見をいただけたらと思います。

第3章の基本施策の中に「学校体育及び部活動への支援」がありますが、行政の支援、地域のスポーツ団体の支援ということで、今後、部活動の在り方が大きく変わってくるということで、学校教育から地域におけるスポーツ活動の一つに、今までの部活動が移行していく過渡期になるのではないかとということもあって、基本政策の中に入れていないのではないかと思います。

盛り込んだら良いと思われることなど、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員 このような計画は良いものができるが、実効性がないという印象を持っています。実効性のある計画に近づけていただけたらという思いがあります。部活動等の振興についても実効性のある推進計画になればという感想を持っています。

教育長 他の委員さん、何かありますか。

委員 誰でも簡単にできるようなスポーツへの入口とといいますか、そういったものを一つでも二つでも示していただいて、何か運動のきっかけになるような、スポーツに関われるようなことをお示しいただけたらと思います。

次に、スポーツ施設ですが、久々井の競技場の完成は世界陸上が来た次の年だったでしょうか、トラックの舗装は、硬度は違いますが、国立競技場と同じチップの舗装で良い競技場ができたなと思いました。施設面に関して、古さが感じられる箇所などがあり、最新の設備への取替えや改修工事など行ったらより良い施設になるのかなと思います。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議でスポーツ振興計画について、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 今の振興計画があれば、配布してください。

社会教育課長 承知しました。

教育長 他の委員さんで、ほかに何かありますか。

教育委員（質問なし）

教育長 報告第5号を終わります。

次に、4番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、3番の高取委員にお願いいたします。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 10月の定例会につきましては、8月の定例会でもお伝えしておりましたが、10月26日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、11月定例会につきましては、11月16日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は、10月26日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することで、いかがでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、10月26日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。また、11月定例会は、11月16日月曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

次に、6番 10月の行事予定、共催・後援予定が事務局より提出されています。何か質問はありませんか。

文化振興課長、行事予定の説明をお願いします。

文化振興課長 10月に入って、閑谷学校創学350年記念関係の事業を予定しています。

3日に閑谷学校創学350年記念式典と講演会があります。10日はプロジェクションマッピングで、閑谷学校の講堂に映像を映す新しいかたちのイベントです。夕方から3回で、各回50人限定で入れ替え制です。多い場合は、距離を取って立って見ていただきます。24日は積菜で、少し変わった形式で県が行うと聞いています。以上です。

教育長 まだ、参加可能なイベントもありますので、時間が空いていればご参加ください。

その他で、事務局から何かありますか。

幼児教育課長 「令和2年度 保育園・認定こども園 園訪問のまとめ」の冊子をお配りしております。この園訪問というのは、平成29年度、いわゆる保育園、幼稚園、認定こども園が教育委員会の所管になってから教育委員さんとともに園を訪問しまして、問題点、悩み、園の様子を聴き取りまして、翌年度の例えば、人事、予算編成の参考といたしまして、一つでも課題を解決していこうということで取り組んでおります。

今年はコロナ渦でもありましたが、職員と教育長、各委員さん1名で、2園に行っていました。内容につきましては、皆様方のご意見と、教育長と園長との「Q&A」を中心にまとめさせていただいております。

すべての園に共通することは、今年のテーマを「働き方改革」に絞りまして各園長に聞き取りをした結果、土・日、祝祭日における仕事の家庭への持ち帰りが完全になくなっていないという状況でありました。

幼児教育課としましても、残業は4月5月の登園自粛を要請した結果、この2カ月間で全体の3割くらいに園児の登園を抑えることができましたので、全体的にはかなり減っておりますが、5月末からの再開に準じて、人が少ない園での朝当番、土曜保育の実施に伴う平日の振替休日、その間、先生を入れないといけないということで苦慮している様子が見受けられました。

幼児教育課といたしましても、今若手の先生とコンピュータが得意な先生で、来年度もし可能なら、どのようなコンピュータソフトを導入すれば、懸案となっております日案、週案、月案、出席園児の月の統計、それに伴う給食費、実費徴収の算出等が楽になるか、あるいは、誰もがソフトに触れるようにすると、もし家庭に何かあっても気にすることなく年次休暇がとれるという福利厚生に役立つかということをもとめているところであります。

少しでも、園の手作業的な業務を減らし、来年度から子供に向き合う時間を増やし、なおかつ残業も減る、退職者も減らすということを一丸となって考えていきたいと思っております。

詳細についてはご一読いただきまして、何かご意見がありましたら私の方へ申し出ただければと思います。以上です。

教育長 園訪問のまとめをご一読ください。園の現状であるとか、各園の課題もわかりますし、各園での働き方改革、園独自で働き方改革の取組をしている様子もご覧いただければと思います。委員がいかれていない園についても、ご意見をいただけたらありがたいと思います。ほかに何かありますか。

教育振興課長 教育振興課から台風10号による被害について、ご報告させていただきます。

令和2年9月7日、朝方接近しました台風10号のか強風により、伊里中学校の南側フェンス、高さ約5メートルが約50メートルにわたり傾きました。原因は、土中に埋まっていた基礎部分付近の鋼管柱の腐食によるものです。現在、周囲の鋼管柱をすべて点検するとともに、隣接する市道を通行止めにしてあります。9月18日に業者と工事契約を締結しておりますので、早急に修繕工事を行う予定にしています。また、市内小中学校のフェンスについても点検を実施しておりますので、老朽箇所については、追って修繕していくようにしております。以上でございます。

教育長 ここで見つかってよかった、というのが私の感想です。支柱の根元が折れていまして、支柱が腐食して風で倒れたわけです。子どもが活動しているときに倒れていたら、大事故につながっていたかもしれないので、緊急に点検修繕をするということです。

教育振興課長 備前東高校の時から建っているのですが、40年経過しており、その間、基礎部分に土を入れていって埋まっていたのが腐食の原因でした。

教育長 ほかにありますか。

文化振興課長 お手元のチラシをご覧ください。

一つは、「熊沢蕃山」顕彰推進プロジェクトということで、クラウドファンディングを10月1日から12月29日まで3か月間行います。目的としては、まずは熊沢蕃山を多くの人に知ってもらい、その偉業を顕彰していくことで、目標金額は300万円でございます。皆さん、ご協力よろしく願います。

次に、「蕃山先生」という冊子をご覧ください。没後300年の時に作成したのですが、表紙を新しくし、現在の教育長の言葉をいただき、再販したものです。蕃山先生のことがよくわかると思いますので、ご一読ください。

次に、閑谷ゆかりの焼き物ということで、ミュージアムのチラシがあると思います。これも閑谷学校創学350周年記念事業で、9月30日から11月23日の間で特集展示を行います。

また、裏面にある「第11回岡山県こども備前焼作品展」ですが、いつもは「備前焼まつり」のときに一般の作品は、リフレセンターで展示をして、特別賞を取られた方は市内の備前焼の店舗にお願いして展示していたんですが、今年は「備前焼まつり」の開催方法が変わり、一般の作品の展示はできないのですが、特別賞を取られた作品はミュージアムの4階ギャラリーで、10月27日から11月23日にかけて展示しようと思っております。ぜひお越しください。以上です。

教育長 ほかにありますか。

社会教育課長 三石地区公民館・出張所外整備工事についてご報告いたします。

本件につきましては、7月中旬に旧三石出張所等の既存建物の撤去工事に着手、撤去工事が予定どおり完了しております。

先般、9月20日、日曜日に安全祈願祭が実施され、工事関係者をはじめ、備前市、備前市議会、地元自治会等の関係者にご出席いただいております。その後、工程表に沿って、令和3年3月の完成を目指して施設の新築工事に着手しています。

次に、各種イベント・行事等の状況についてご報告いたします。

まず、例年3月に開催されています「備前♡日生大橋マラソン」につきまして、先般、実行委員会が開催され、新型コロナウイルス感染症の終息が見られない中、参加者や関係者の安全を確保することが困難であるといった問題から中止と決定されております。

次に、例年2月に開催されています「えびす駅伝競走駅伝大会」につきましては、現在、コース

設定、感染症対策等をとったうえ開催を前提に準備を進めています。

次に、例年、10月から11月にかけて市内全域で開催されています文化祭、市美術展覧会につきましては、すでに広報誌等でお知らせしているところですが、感染症の発生状況を考慮のうえ、関係団体、各地区等のご意見等も伺った中で本年度は中止としています。

最後に、例年開催している成人式についてですが、日程は令和3年1月10日、日曜日で、会場は例年通り市民センターにて開催予定としています。なお、本年度は、新成人の参加者を事前に把握のうえ、保護者等の会場への入場はお断りさせていただき、来賓の出席も縮小させていただく予定としています。以上です。

教育長 ほかにありますか。委員さんから何かありましたらお願いします。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、以上で9月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 47 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員